

令和7年度

「校則」

「吾孺第二中の生活」

年 組 番 名前

墨田区立吾孺第二中学校
生活指導部

校則 … 生徒、保護者、地域の方々に示し、HP に掲載する決まり

吾孺第二中の生活 … 4月当初の学級活動等で、生徒のみなさんが確認する校内の決まり

I 校則

I 通学

- 1 8 時 00 分より前に登校しない。
- 2 8 時 25 分の予鈴までに着席し、8 時 30 分に出欠確認をする。
- 3 決められた通学路を通り、寄り道をしない。
- 4 登下校は、正門または北門を使用する。
- 5 自転車での通学は認められない。
- 6 原則として、登校後の外出は認められない。
- 7 最終下校時刻の 18 時 00 分以降に校舎に残らない。
- 8 原則として、休日は部活動等特別な場合を除いて、許可なく登校することはできない。

II 出欠席

- 1 欠席、遅刻、早退をする際は、8 時 10 分までに保護者が COCOO または電話で学校へ連絡をする。
- 2 遅刻をした際は、職員室で遅刻カードを受け取り、教科担当の先生に渡す。(休み時間の場合は、次の授業を担当する先生に渡す。)

III 服装・身だしなみ

学校生活(登下校中を含む)は、原則として標準服で生活する。

I 標準服は以下のものとする。

		I 型・Ⅲ型	II 型
旧標準服	冬期間	紺のブレザー、白のポロシャツ、グレーのスラックス。スラックスにはベルト、ポロシャツの下には肌着を着用する。ブレザー左襟に校章をつける。	紺のブレザー、白のポロシャツ、グレーのスカート。ポロシャツの下には肌着を着用する。ブレザー左襟に校章をつける。
	夏期間	白のポロシャツ、グレーのスラックス。スラックスにはベルト、ポロシャツの下には肌着を着用する。	白のポロシャツ、グレーのスカート。ポロシャツの下には肌着を着用する。
新標準服	冬期間	紺のブレザー、白のワイシャツ、チェックのスラックス。スラックスにはベルト、ワイシャツの下には肌着を着用する。ブレザー左襟に校章をつける。	紺のブレザー、白のワイシャツ、チェックのスカート。ポロシャツの下には肌着を着用する。ブレザー左襟に校章をつける。
	夏期間	紺のポロシャツ、チェックのスラックス。スラックスにはベルト、ポロシャツの下には肌着を着用する。	紺のポロシャツ、チェックのスカート。ポロシャツの下には肌着を着用する。

※ 新旧標準服とも、夏期間・冬期間に関わらず、本校指定のベスト・セーターを着用できる。

- 2 学生ズボンのベルトは黒の革調のものとし、他の色や素材、装飾品のついたものは不可。

- 3 スカートの丈は、膝丈を基準とする。(膝がかくれるようにする)
- 4 ベスト・セーターの着用は自由とする。(学校指定のもの)
- 5 靴下は白、黒、紺の無地とし、くるぶしが隠れるものとする。(ワンポイント可、ライン不可)
また、ストッキング、タイツ黒の無地とする。
- 6 登下校の際の靴は、運動靴か黒の学生靴とする。
- 7 上履きは、学校指定のものとする。(線の色は学年別)
- 8 体育着、ジャージは学校指定のものとする。
- 9 防寒着は、コート、手袋、マフラー、ネックウォーマーのみとする。コートは、黒・紺・茶・灰色・白などの華美でないものとする。(校舎内では防寒衣類は脱ぐ)
- 10 通学用指定靴及びサブバッグは学校指定のものとする。
- 11 頭髪は、清潔を心がけ、自然頭髪とし華美な髪型は避け、以下を基準とする。
 - (1) 前髪は目にかからないようにする。
 - (2) 肩にかかる髪はゴムで結ぶ。(色は黒・紺・茶とする。)
 - (3) ヘアピンの色は黒・紺・茶とし、装飾品は不可とする。
 - (4) パーマ、脱色、染髪をせず、整髪料を使用はしない。
- 12 コンタクトレンズは無色透明のものとする。
- 13 化粧、アイプチ、ネイルアートや、極端な眉・睫いじりはしない。
- 14 ミサンガやピアス、アクセサリ類を身につけることは禁止とする。
- 15 休日中、あるいは帰宅して再び登校する際は、必ず標準服または体育着で登校する。
- 16 体育着を必要としない授業は、原則標準服で受けることとするが、時間割、時程、行事等によって、体育着で授業を受けることもある。また、登下校時の服装もこれに準ずる。
- 17 部活動のウィンドブレーカー等は、朝練習の登校、放課後練習の下校、休日の活動の登下校のみとする。

IV 所持品

- 1 登校時のカバンは通学用指定カバンを利用する。
- 2 毎日生徒手帳(生徒証)を所持する。
- 3 学習に必要なもの(遊具、菓子類、整髪料、現金、スマートフォンなど)は持ってこない。
- 4 水分補給のための水筒の持参を許可する。ただし、中身は水・お茶・スポーツドリンクに限る。
ペットボトルは不可とする。
- 5 制汗シートは無香料のもののみ可とし、スプレー類は不可とする。
- 6 カイロの持ち込みを可とする。

V 校外生活

- 1 他校の運動会、文化祭などの学校行事、部活動の応援等に行かない。
- 2 部活動等以外で、他校の校内、学校周辺には近づかない。
- 3 学校生活や部活動以外で、校外で標準服、学校体操着、部活動等の格好をして行動しない。

VI 校則の変更

この校則は、次の手続を経て、変更することができる。

- 1 生徒会、保護者、地域による意見要望、職員の年度末反省における見直し
- 2 職員会議での討議
- 3 事務手続
- 4 学校長承認

2 吾孺第二中の生活（学校生活の確認・注意事項）

1 時程

- 8:15 週番活動開始
- 8:20 週番活動終了
- 8:25 予鈴 朝読書開始（朝礼の場合、体育館への移動開始）
- 8:30 本鈴 出欠確認（朝礼の場合、朝礼開始）
- 8:35 朝読書終了 学活
- 8:45 1校時授業開始
- 12:35 4校時終了 給食準備開始
- 12:50 給食開始
- 13:05 給食終了 昼休み開始
- 13:20 予鈴 昼休み終了
- 13:25 5校時授業開始
- 15:15 6校時終了
- 15:20 終学活
- 15:30 清掃開始
- 15:50 下校 ※ 授業1コマ50分間
- 18:00 委員会、部活動等最終下校 ※ 休み時間10分間

2 始業前

- (1) 交通ルールを守って登校する。
- (2) 学級の日直は8時10分までに学級日誌を取りに来る。
- (3) 10～15分余裕をもって登校する。

3 授業

- (1) 始業のチャイムが鳴る前に着席し、静かに先生を待つ。
- (2) 宿題や教材、授業道具を忘れた場合は、教科担当の先生に連絡をし、指示を受ける。
- (3) 生徒同士の教材、授業道具の貸し借りはしない。
- (4) 授業終了後、教科係は次の授業の持ち物、宿題を教科担当の先生に聞く。
- (5) 授業に集中し、先生の話をよく聞いて、積極的な姿勢で取り組む。
- (6) 特別教室を除き、授業終了チャイムまでは、先生の許可なく教室を出ない。

4 休み時間

- (1) 授業終了後、すぐに次の授業の教材や道具を机上に準備する。
- (2) トイレは休み時間中に済ませる。

5 給食

- (1) 4校時終了後すぐに手を洗い、座席は班の隊形を作る。
- (2) 給食当番は白衣、白帽、マスクを着用する。（給食当番の週は必ずマスクを持参すること）
- (3) 給食委員が給食メモを読んでから「いただきます」を行う。
- (4) 13:05のチャイムで給食委員が「ごちそうさま」を行う。
- (5) 13:05まで先生の許可なく教室を出ない。

6 昼休み

- (1)各教科係は、昼休みまでに翌日の授業の連絡を教室の後ろの黒板に記入する。
- (2)全学年が校庭を使用できる。(雨天、グラウンド不良の場合は中止)
- (3)校庭では予鈴(13:20)までボールの貸出を利用できる。
- (4)5校時の授業で使用する場合をのぞき、特別教室や体育館、武道場の出入りを禁止とする。

7 放課後

- (1)帰りの学活では、教科連絡と一日の反省をする。
- (2)原則として、机の中は空にして下校する。(朝読書用の本を除く)
- (3)教材や授業道具は、許可されたもの以外はすべて持ち帰る。
- (4)清掃当番は、監督の先生の指示で清掃を行い、終了の許可を得て下校する。
- (5)職員会議等、全生徒が同時に下校する際は一斉下校とし、教室から昇降口まで学級担任の先生が学級生徒を引率する。その際、清掃活動は中止とする。
- (6)学級の日直は、終学活後に学級日誌を学級担任へ提出する。
- (7)放課後に先生の許可なく居残りはできない。

8 各部屋・施設の利用

- (1)他学年のフロア、他クラスの教室、特別教室、体育館、武道場等には許可なく出入りしない。
- (2)各部屋・施設の利用時の注意事項は以下のとおりとする。

職員室	・入室の際は、荷物を廊下に置き、防寒着等を外し、挨拶を行う。 「失礼します、 〇年〇組(〇〇委員・〇〇部)の〇〇〇〇です。 (要件 ex.「日直日誌を取りに来ました」) 失礼しました。」 ・会議、定期考査一週間前など、生徒入室禁止の場合は、入口で先生を呼ぶ。
特別教室	授業時以外は入室禁止
主事室	鍵を借りるときのみ入室可。挨拶は職員室と同様。
図書室	昼休みと放課後、司書の先生か図書委員がいる時のみ利用可能
保健室	先生から保健室来室カードを受け取ってから来室する。緊急の場合のみ直行する。
体育館・武道場	授業や集会、部活動、また先生の許可を得て利用する。

- (3)階段の使用は緊急時を除いて以下を原則とする。

1学年 … 南階段 2学年 … 西階段 3学年 … 東階段

※ 3年生の2階特別教室への往復は、西階段の使用を許可する。

※ 朝礼等全校一斉に体育館へ集合する際は、2年生は南階段の使用を許可する。

- (4)下駄箱には原則として下足と上履きのみを管理し、部活動等の履物はいれない。
- (5)上履きで校庭に出たり、下履きで校舎や体育館に入らない。
- (6)生徒の更衣場所は以下を原則とする。

①授業等のための更衣

	1 学年			2 学年		3 学年			5 組
	1 組	2 組	3 組	1 組	2 組	1 組	2 組	3 組	
男子	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	5 組更衣室
女子	4F 多目的室			3F 多目的室		武道場横更衣室			

②部活動等放課後の活動のための更衣

全生徒 武道場横更衣室

- (7)空調の操作は、原則として教員が行う。ただし、その場に教員がいない場合は、学級委員または保健委員が操作を行う。(温度や風速の設定は、職員室で管理している。)
- (8)冷水機は、原則として自学年フロアのものを使用する。また、飲水以外の目的で使用しない。

9 学校指定カバン

- (1)学校の活動で特別な理由があるときのみ、分掌、学年等、教職員の判断でカバンを指定する。
例)教科書配付のため通学用指定カバンで登校、都内巡りはサブバッグで参加 など
- (2)通学用指定カバン、サブバッグを併用しても入らない荷物がある場合は、ビニール袋、紙袋、シューズケースなどを別で持ってくる。
例)教科書、体育着、柔道着、裁縫道具、バスケットシューズを持って登校する など
※ ただし、部活動で認められているカバンは、通学用指定カバン、サブバッグのどちらかと併用することができる。
- (3)通学用指定カバンに入らない荷物は別の入れ物に入れて持ってくる。
例)バット、ラケット など
- (4)部活動において、休日、祝日、休業日、放課後の再登校の際は、顧問の許可により私物のカバンの利用が認められる。
- (5)カバンにつける目印(キーホルダー等)は、10cm 四方程度の大きさの物を1つまでとする。

10 所持品・服装

- (1)持ち物にはすべて記名する。
- (2)上履きはかかと部分に記名する。
- (3)Yシャツ・ポロシャツのボタンは、第一ボタンのみ空けることを常時認める。
- (4)Yシャツ・ポロシャツ・半袖シャツのシャツ出しや、スラックス・ジャージの裾まくりはしない。
(昼休みの校庭利用等によりシャツが出てしまっても、校舎に入る際は服装を整えましょう。)
- (5)6校時が体育の場合、学校指定の体育着に限り清掃・帰りの学活に参加することを可とする。
(部活動で清掃・帰りの学活に参加することは認められない)
- (6)新旧標準服、新旧体操着については、学年による着用の決まりはなく、どの学年でも、新旧どちらのモデルを着用してよいこととする。また、ブレザーは新モデル、スラックスは旧モデルを着用するなど、新旧モデルが混在してもよいこととする。

11 部活動

(1)部活動一覧

運動部活動		文化部活動	
部名	顧問	部名	顧問
女子バレーボール	○中山 古市	演劇	○赤星 西間木 吉田
男子バスケットボール	○尾科 長島	書道	○元持 長野
女子バスケットボール	○長島 尾科	美術	○伊藤 (清水)
バドミントン	○新井 元持	茶道	○田村 守谷
卓球	○星野 千葉	吹奏楽	○木村 吉田
野球	○田宮 千葉	ボランティア防災	○古市 西間木
サッカー	○山本 小林		
ソフトテニス	○細井 小紫 友部		

トレーニング(5組)	○長野 小林
------------	--------

(2)部活動規約

部活動ガイダンスで配付予定

12 生徒会

(1)生徒会本部

定数	各学年3名		
任期	後期～翌年度前期末		
活動内容	・新入生歓迎会運営	・生徒総会運営	・運動会、文化祭、マラソン大会の司会
	・生徒会朝礼の運営	・募金活動	・震災地復興支援活動
	・八広小、朝鮮第五初中級学校との交流	・入学式、卒業式の準備等	・ボランティア清掃運営

(2) 専門委員会

定数	各学級2名(学級委員、保健委員は男女各1名とする)		
活動内容	学級委員	・学級運営	・各学年行事運営
	生活委員	・挨拶運動	・ボール貸出 ・生活チェック等
	美化委員	・清掃用具の管理	・備品の手入れ
	放送委員	・昼の放送	・学校行事の放送
	保健委員	・学級の健康管理	・傷病者の引率 ・石けんの補充
	給食委員	・給食の号令	・白衣の管理
	図書委員	・本の貸出	・曳舟図書館の貸出本の管理

13 その他

(1)検定受験料や物品購入費などのお金、貴重品を持ってきた場合は、登校後すぐに先生に提出するか、または預かってもらう。

(2)朝礼、集会等では、学級委員が整列・点呼を行い、担任に報告する。

(3)朝礼

①隊形は各学級、左列女子、右列男子、学級委員先頭の2列

[illegible]

- ②8:30 遅刻者は、体育館の後方に横に並び、全校生徒退場後に当該学年の先生が確認をしてから教室に戻る。

14 指定品（令和6年度からの新モデル）

商品			価格	販売店
標準服	Ⅰ 型	・ブレザー	¥24,200	①(株)オオタカ
		・冬夏兼用スラックス	¥16,500	
	Ⅱ 型	・ブレザー	¥24,200	
		・冬夏兼用スカート	¥18,700	
	Ⅲ 型	・冬夏兼用Ⅲ型用スラックス	¥18,700	
	希望購入	・ポロシャツ(紺色)	¥3,740	
		・Ⅰ 型長袖ワイシャツ	¥2,640	
		・Ⅱ 型長袖ソフトシャツ	¥2,640	
		・麻混ベスト	¥5,280	
		・セーター	¥5,830	
・ベルト		¥2,310		
	・ソックス(白)	¥1,430		
通学用 バッグ	・メインバッグ		¥7,700	②(株)東京オグチ ③八広ドライ クリーニング
	・サブバッグ		¥2,200	
体操着	・半袖シャツ		¥2,800	
	・ハーフパンツ		¥3,000	
	・ジャージ(上)		¥5,500	
	・ジャージ(下)		¥3,400	
上履き	・各学年色上履き		¥3,200	学校
その他	・旧標準服ブレザーボタン(大)		¥110	
	・旧標準服ブレザーボタン(小)		¥90	
	・校章		¥500	

販売店	住所	TEL	営業時間	定休日
①(株)オオタカ	墨田区江東橋 1-10-1	03-3631-3906	10:00~18:00	土日祝
②(株)東京オグチ	墨田区緑 2-10-4	03-3634-3941	9:00~18:00	第2・4 土日祝
③ハ広ドライクリーニング	墨田区八広 1-36-9	03-3618-2614	8:00~18:30	日祝

- ・標準服(冬服)のワイシャツは白色無地のもの(長袖または半袖)
 - ・ベルトは黒色革調の飾りのないもの
 - ・靴下は白、黒、紺の無地とし、くるぶしが隠れるもの(ワンポイント可、ライン不可)
- ☆標準服・体操着の旧モデル、標準服新モデルのボタンは、それぞれの販売店に問い合わせましょう。
- ☆在庫の確認のため、電話してからお店に行きましょう。